

地歴・公民科 資料 No. 63

もくじ

巻頭

日本の教育基本法は「学力世界一」の
フィンランドにも影響を与えている

——中嶋博 早稲田大学名誉教授に聞く…………… 1

トピックス

国立歴史民俗博物館における戦争展示を

めぐって／一ノ瀬俊也…………… 7

報告

共同討議 戦争と記憶をめぐって

／川村邦光 矢野敬一…………… 12

図書紹介

…………… 16

巻頭

日本の教育基本法は「学力世界一」の フィンランドにも影響を与えている ——中嶋博 早稲田大学名誉教授に聞く



「PISA・TIMSS ショック」という言葉を覚えて
いらっしゃるだろうか。

2004年12月7日、まず、OECDが2003年にお
こなった「生徒の学習到達度調査（PISA）」の結果
が発表され、当日、全国紙各紙の夕刊1面トップで
報道された。「読解力8位→14位／数学応用力1位
→6位」「日本の15歳“学力トップ”陥落」。

追いうちをかけるように、IEA（国際教育到達度
評価学会）が2003年におこなった「国際数学・理
科教育動向調査（TIMSS）」でも、日本の子どもの
平均学力は下がった、とされた。これが、「PISA・
TIMSS ショック」である。

明けて2005年1月、中山成彬文部科学大臣（当
時）は、「総合的学習の時間」や学校五日制などの
見直しが必要と述べた。さらに2月には、学習指導
要領の前倒し改訂を、中央教育審議会に要請した。
その後の教育基本法改定の動きと合わせ、「競争の

活発化による学力向上」が声高に叫ばれ続けている。
それは、教育の現場にも、大きな影響を及ぼさずには
おかないだろう。

だが、ちょっと待ってほしい。それは、正しい処
方箋なのだろうか。

PISAでもTIMSSでも、文句なしに“学力世界
一”の折り紙をつけられたフィンランドは、じつは
競争とは無縁、日本の教育基本法を参考にして、平
等を徹底して追求してきている。

フィンランドでも、かつては競争が追求されてい
たが、その誤りに気づき、教育改革が叫ばれていた
1962年から翌年にかけて、日本の教育基本法を伝
え、「これは大変役に立つ」と言われた日本人がい
らした。その当人である、中嶋博早大名誉教授が、
快くインタビューに応じて下さった。これは、その
記録である。

1. フィンランドの“高い学力”とは

—OECDのおこなっているPISAと、IEAのTIMSSとは、調査の性格がちがう、とのことですが。

中嶋：そのとおりです。IEAの名誉会長は、私の恩師にあたるT.フセーン教授ですが、その調査は1960年代からおこなわれていました。

その第1回調査で、日本がイスラエルとともに数学で世界一になった、ということが注目されました。ただ、かねてから私は、日本の場合、調査に協力したのは、いわゆるエリート校で、日本全体を示す科学的なものとは違うのではないかと考えていました。

その後も、理科と数学のテストで、日本と韓国が突出していたというのは事実です。しかし、近年問題にされてきたのは、その好成绩が、人格形成における「なんらかの犠牲において」おさめられているのではないかと、ということです。両国とも塾教育です。それから詰め込み教育。そして子どもたちは、非常にストレスを感じてしまっているのではないかと。

そこで、OECDの調査が、2000年と2003年に行われるのですが、これは新しい学力調査というべきものだと思います。

—「新しい学力」とはどのような内容なのですか。

中嶋：Cross-Curricular Competencies (クロス・カリキュラム・コンピタンス)、教科横断能力といいますが、問題解決能力、総合分析力、忍耐力、批判的思考、コミュニケーション能力、こういったものまで入れた能力を調査しようとしています。

図表1を見て下さい。

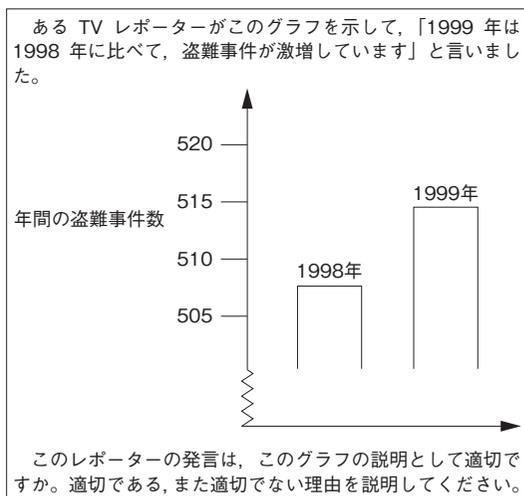
表に「リテラシー」とありますね。ふつう、日本では、これを「応用力」と訳していますが、じつはこれ自体新しい言葉で、2003年の報告では“Learning for Tomorrow's world”つまり「明日の社会のための学習」としているものなのです。

フィンランドの政府が発表したもので、私の記憶の確かなところを言います。「我が国の15歳児の生徒の学力は世界一となった。ところが誤解しては困る。これは今日のカリキュラムの得点を反映したものではない。これは、明日の社会において必要とされる知識と技能を、どの程度子どもたちが身につけ

順位	数学的リテラシー	科学的リテラシー	読解力
1	日本	韓国	フィンランド
2	韓国	日本	カナダ
3	ニュージーランド	フィンランド	ニュージーランド
4	フィンランド	イギリス	オーストラリア
5	オーストラリア	カナダ	アイルランド
...			(8位)日本

順位	数学的リテラシー	科学的リテラシー	読解力	問題解決能力
1	香港	フィンランド	フィンランド	韓国
2	フィンランド	日本	韓国	香港
3	韓国	香港	カナダ	フィンランド
4	オランダ	韓国	オーストラリア	日本
5	リヒテンシュタイン	リヒテンシュタイン	リヒテンシュタイン	ニュージーランド
...	(6位)日本		(14位)日本	

図表1 PISA2000年(上)、2003年(下)調査ランキング『フィンランドに学ぶ教育と学力』p.14～15、明石書店



図表2 PISAの問題例

この問題の日本の子どもたちの完全正答率は11.4%、OECD平均15.4%、フィンランド26.5%、イタリア23.3%、ニュージーランド23.2%

田中耕治「学力調査を読み解く」『希望をつむぐ学力』P.126～127、明石書店

たかを測定した結果が、このような結果となっていることにご注意いただきたい。」

フィンランドは、明日の社会をリードすると誇らかに言っているわけです。

2. 日本の教育が注目を集めた

—先生がフィンランドに行かれて、日本の教育基本法を紹介された経緯をお聞かせ下さい。

中嶋：私は、U.シグネウス(1810～1888)という、西欧の学校体制の原型をつくった、フィンランドの

労作教育家に、ひじょうに興味をもっていました。念願かかって、ヘルシンキ大学の客員教授に迎えられ、フィンランドに参りましたのが、1962年4月から63年3月までです。

行っている間の1年間は、あっという間に過ぎました。なぜでしょう。もう連日のように、日本の教育のことや文化のことを、講演に来てくれ、講義に来てくれ、学会誌に認めてくれ、なのです。こちらは、シグネウスの書簡集や著書が、研究所や教室に山のようにあるのに、宝の山が目前にあるのに、仕事をしていると、電話がかかってくるのです。

フィンランドでお会いした重要人物の一人が、ヘルシンキ大学教育学講座主任で日本生まれのM. コスケニエミ教授です。1945年から52年に、フィンランドの学校改革プログラム委員会の事務総長を務めた人です。その後も、各種の学校改革委員会の委員をなさったり、教員養成審議会の会長をなさったりしました。教員の適性検査を考案されたり、フィンランドの教員養成を修士課程で、とされたりした人です。彼からは、6・3制のどこが問題か、どこが日本のいいところなのか、根掘り葉掘り聞かれました。そして、彼に、英文の教育基本法、学校教育法とその施行規則を渡すと、「これは大変に興味がある。」と言って、当時の学校改革の行政的な責任者であるR.H. オイツティネン博士に紹介状を書いてくれたのです。

オイツティネン博士は、当時学校管理庁の長官でした。彼が学校改革プログラム委員会の委員長としてまとめた、1959年の答申書が私の手元にあります。ここでは、日本のことにはふれていませんが、アメリカで、当時主流でなかった、6・3・3制に注目しています。

じつは、6・3制を国としてやったのは日本だけなんです。そこで、彼にも、教育基本法などの3つの文書を渡したところ、「これはひじょうに役に立つ」「これは大変ありがたい」と言われました。ちょうど、学校改革の法制化を考えていたところだったのだと思います。

——1960年ころ、フィンランドで学校改革が求められた動機は何だったのでしょうか。

中嶋：イギリスでいうイレブン・プラスは、ずっとヨーロッパの代表的なシステムでした。4年生までは普通にやっているが、4年生の時に学力テストを受けさせて、算数と国語の成績がよくて、家計に学



図表3
M. コスケニエミ教授



図表4
R.H. オイツティネン博士

費支払い能力のある人だけが中学校に行けるというものです。つまり、「教育の機会均等」ではないわけです。その後、4年が6年になり、7年になり、8年までになるのですが。それに対して、生まれた家系とか地位、性別などの差別を撤廃していかなくてはならない、というのは国民の願いで、そのための長い闘いの歴史があるのです。それを頑張ってきたのは、フィンランドでは圧倒的に女性です。1800年代後半に、各種の成人学習機関では女性が多数を占め、男女共学の国民高等学校をつくり上げた。そして1906年に、フィンランドの女性は、ヨーロッパで最初の参政権を獲得したのです。

そして戦後、すべての者に平等な教育を、ということでも、福祉国家をつくっていくためには、どうしても教育の改革をしなければならない、ということになりました。それ以前は、フィンランドでも、幼いうちから、子どもを振り分ける複線型の教育体系をもっていたのですが。

——そうしますと、先生が客員教授としてフィンランドに行かれた時というのは……

中嶋：ちょうど境目だったのです。さっき名前が出たコスケニエミ教授は、広島大学の莊司雅子先生たちと世界教育学会(WAER)をつくりましたが、北欧の教育学会でもリーダーシップを発揮していました。

1962年、ウップサラ大学で第6回北欧心理学教育学会議がひらかれ、私もヘルシンキ大学から派遣され、フィンランドのバッジをつけて参加しました。じつはその年から、スウェーデンが3・3・3制の総合制学校を始めたのです。その大原則の1つは男女共学だったのですが、デンマークが強く異議をとなえました。男女共学では、気が散ると。そうしたら、スウェーデンが、「子どもたちが共学をチョイ

スした。それで学力が上がってきた。特に女の子は、男の子を教えるのに興味をもっている。これは人間の本性ではないか。」と言って、デンマークはギャフン、でした。“スウェーデンの学校改革の父”と言われるのが、当時すでにIEAの会長をしておられたフセーン教授で、彼は日本に一目置いてあらゆる情報を国立教育研究所から入手されておりました。フィンランドより、スウェーデンの方が、日本の教育基本法の影響を受けたのが早いと考えられます。

そして、その年の終わりに、コスケンニエミ教授がその後委員長になる北欧文化委員会で、全北欧はスウェーデンにならって、総合制による学校改革に努力しましょう、という申し合わせが行われました。そして、1966年にオイッティネン博士が委員長を務めたベルスコウル（基礎学校）改革委員会の最終答申で、6・3制の総合制が提案されました。コスケンニエミ教授が一員になっていた学校改革委員会も6・3制を決めます。つまり、コスケンニエミ教授の路線と、オイッティネン博士の路線が全く一致したのです。1968年に法案が国会を通過して、フィンランドでは1972年から、5か年計画で全土に総合制学校をつくることを決め、へき地を優先して、1977年までかけて、6・3制に完全移行しました。

その法律の文言の中に、「人格の完成をめざし」とあったりしているのは、日本の教育基本法からとってきたのだと思います。私は、1984年、フィンランド科学アカデミーの外国会員に、東洋人としては当時初めて推挙されましたが、その受賞の理由に、「フィンランドと日本の学術交流、とりわけ、フィンランドに6・3制を定着させた」とありましたから、まちがいないと思います。

3. フィンランドの教育はバレンタイン方式

——先生が、日本の教育について話された1960年ころ、日本の教育も、いいところばかりではありませんでしたよね。そちらの方の話はなさらなかったのですか。

中嶋：非行とか、能力別編成も出てきていたし、いろいろあるんだけど、と言いましたよ。でも、向こうは、むしろ日本のいいところに学ぼうというんですね。

そうそう、フィンランドでも、実はその後、一時

28

Grundskolan har som mål att fostra sina elever till harmoniska, sunda, ansvarsställande, självständiga och kreativa människor och samhällsmedlemmar med samarbetsförmåga och fredsvilja.

Grundskolan bör fostra sina elever till dygd och goda seder samt meddela dem sådana kunskaper och färdigheter som de behöver i livet.

図表5 フィンランドの基礎学校法（1983年改正）
harmoniska（調和のとれた）、sunda（健康な）、kreativa（創造的な）などのことばに、日本の教育法規と同じ精神がうかがえる

能力別編成を採用したんです。成績でクラスを分けるやり方。だけど、それはよくないと、1984年にびたっ、とやめたのです。差別と偏見を助長する原因になるという誤ちに気づいて。それで今度は、グループによる助け合い学習を第一義とし、なおかつ一人一人のフォローを大事にして、いまや教育委員会に全部、特別支援教師が配置され、電話一本で飛んでくる。一人も落ちこぼさせないという、これは世界で一番すごいと思いますよ。

だから、フィンランドは、日本の教育基本法の、教育の機会均等の理念に学んで、はるかに追い越してしまった。とにかくすべての者に平等に教育を、ということで。たとえば、日本は授業料と教科書代しか無償ではありませんが、フィンランドでは、給食費、学用品費、それから雪が降ってタクシーを電話で呼んだ代金まで、全部国が払うんです。

——いまのフィンランドで、少年非行の低年齢化とか凶悪化は……。

中嶋：考えられないですね。でも、1960年代は大いにありました。なぜでしょう。中学に行けないというような子に、希望がなかったからですよ。そのころフィンランドに旅行された日本人、数は少ないですが、いまのフィンランドの話の聞くと夢のようだと。

——いくらすぐれた教育基本法をもっている、じっさいそれを運用するのは現場の教員ですよ。その点で、いまの日本に欠けているものは、何だとお考えになりますか。

中嶋：有能な教師とは一体なんでしょう。いまの日本では、40人の生徒に一斉に、と考えますよね。「大村はまささんのような先生ならいざ知らず」と僕は言います。女史の授業はすごいですよ。でも、彼女は天才です。

フィンランドはだいたい1クラス20人です。しかも、それを1人の教師が教えているのではない。子どもたちが教え合っているのです。社会庁が出した1980年代の本に、「フィンランドの教育の基本はグループ学習です。」と、はっきり書いてある。つまり成績を上げるためには、教えこむのではなくて、彼らがお互いに教え、学び方を学ぶのです。collaboration, 協働。ともに働く。co-operation, 共同以上なのです。

そこが日本とまるっきりちがう。日本は暗記力重視で、しかも、教えこもうとする。これでは楽しくありません。

たとえば算数の時間。先生の頭の中には、誰と誰ができるか、ちゃんと入っています。「Aちゃん、Bちゃん、Cちゃん、Dちゃん、Eちゃん、算数好きでしょう。」「はい、じゃ、右手を挙げてちょうだい。今挙げている人のところに好きな子は集まって。ただし、4人だから早い者勝ち。」それで1クラスが5つのグループになって、わからない子を教え合う。次は国語、音楽と、どんどんグループを変える。全部の者に機会を与える。これ、バレンタイン方式。適材適所で、チャンスを与える。小林雅が昨年日本シリーズで、4点とられて負けたでしょう。私は見ていたのですが、バレンタインさんはニコニコして迎えました。まず、「ごくろうさん。」と言ったらしい。あとは英語でしょうが、「人間は神様じゃないんだよ、小林君。」そして、「Next chance。」それで次に日本語を使ったらしいですよ。「がんばりな」と言って、ほっぺをさすった、愛撫したという。これが教育です。

4. 教育をとりまくフィンランドの社会

——さきほど、教育がすべて無償というお話がありました。でも、税金が高いんですね。

中嶋：私がフィンランドに行った時の保証人は、あちらの最高裁長官なのですが、その長官のマンションの隣の住人は、ふつうの郵便局員の方です。差別も何もない国。税金も、出せる人は出す。出せない人からはとらない。当時、長官は70%以上払ってらっしゃたのではないですか。今は最高税率60%くらいですが。そして、高率の税金を払っている人は、それに誇りをもっている。格差のない社会をめざす、福祉社会イデオロギーにもとづくさまざまな

政策。実質的な平等の追求で、決して競争ではないですね。教育の面でも、底上げが徹底してはかれ、PISAの調査結果では、下位レベルがひじょうに少ない点も高く評価されました。

——教員はどんな感じですか。

中嶋：こんなケーススタディが出ています。地方とヘルシンキのと真ん中の小学校、生徒数は280人と320人。共通点は、校長先生が一人ひとりの生徒の名前まで覚えていることだそうです。先生方とのコミュニケーションはもちろん、だれが欠席した何人欠席した、がすぐわかる。

教員には、ただやそつとの人じゃなれないです。全部の社会階層から集まっていて、大学の学部では一番人気で、倍率は10倍。昔は医学部の看護師でしたが。その最大の理由は何だと思います？教員は3か月休暇、今は75日になりましたが、それだけの休暇があるから、というのです。その間何をしているのかというと、ほとんどが外国に研修です。あとは遊びもあるでしょう。専門職として、社会的に高く尊敬されています。

5. いまの日本の教育改革は全く逆

——そうしますと、いまの日本の教育改革は……

中嶋：全く逆ですね。フィンランドの教育は、競争・比較と無縁の、発達の強調。生徒との相互交流による形成的評価。OECDも言っています。ペーパーテストによる評価は、やめなさいと。生徒と話し合いをして、まず信頼関係ができて……。

教科書検定は1990年代初めからありません。ちょっとこの教科書を見て下さい。この絵で、始業の日に先生は、今日からABCを学びましょう、と言っている。この子は、やおらペットボトルを取り出して、がぶがぶ飲みました。というのは、彼は学校が大好きで早く来て、待ちくたびれてフットボールをして汗をかいたので、一休みしているのです。こんなことが、教科書のごく初めのページに書いてある。人権第一主義です。ヒューマンズム。教科書が、きれいで、夢があって、おとぎの国ですよ。子どもは、学校に来るのが楽しくて楽しくてしょうがないから来る。来るな、と言っても子どもは来るのです。それが本当の教育ではないでしょうか。

こんにち、文科省の方では、生徒指導の要点を不寛容にするような動きがあります。厳しくやる、と。

フィンランドの教育の一番の原理は寛容、許すということ。パレンティン方式。それも学力の中に全部入ってしまうのです。一方、日本では、人間を大事にすることを教え、公德心を培うのではなくて、愛国心。国を愛することを教えて、それが成績に反映されるなんて、順序が逆ではないでしょうか。

比較・国際教育学を専攻する者として、いまの教育基本法の「改正」を黙って見ているわけにはいきません。いま言われている平和・民主・人権・共生の教育は、全部いまの教育基本法にあるのです。さきほど申しましたように、フィンランドの前にスウェーデンが影響を受け、そして、フランス、ブラジル、メキシコ、フィリピン、コスタリカ……。日本の教育基本法を参考している国は多いのです。それは、日本に対する敬愛、信頼にもつながっているんです。

最後に、教育基本法ができたところのエピソードを1つ、申ししましょう。私は終戦の翌年復員し、二度

戦死したことになっており戸籍を抹消され、そのために住民票と米穀通帳がもらえませんでした。そこで、G.H.Q.に直訴し、その日から働かせてもらい、翌年大学に入り直して、東京国際記者クラブに夜間勤務要員として3年間務めました。その間、吉田総理のSP役をも仰せつかったものです。教育基本法の文案は、吉田総理が教育権の独立を主張する田中文相に深い理解を示し、G.H.Q.には諮らずに教育刷新委員会で作られた。

日本の教育のすべてがC.I.E.（民間情報教育局）によって管理されていた当時としては、唯一の例外ともいえるべきものでありましょう。

その証拠に、私がG.H.Q.勤務時代の1947年3月、ライシャワー博士のまな弟子にあたる人が、こんなことを言っていましたよ。教育基本法について、「自分たちが知らない間に、日本人はどえらいものをつくった。」と。その3月の31日に、教育基本法は公布されるのです。

2007年度用
新刊

現社資料集の決定版

現代の動きを「くわしく」「わかりやすく」解説！

ニュースタダード 資料現代社会

B5判 320ページ 定価880円

最新的话题を取りあげた巻頭特集

(例) 拡大する格差と不平等／改憲問題

見開き2ページ構成・64の学習項目

特集ページは40項目

(例) 環境権と排出権取引／出生前診断を考える／メディアリテラシー／
学校という場所／株式と株式会社／若者と仕事／少年法にみる罪と罰／
国籍と人権／戦争を請け負う企業／「円高」「円安」の謎

各章の学習内容をコンパクトにまとめたDIGEST

センター試験にでた用語を解説したKeyword

書けるようになる！各編末の小論文トレーニング

見本本は10月完本予定